

岡山家庭裁判所委員会議事概要

第1 日時

平成19年7月4日(水)午後3時

第2 場所

岡山家庭裁判所大会議室

第3 出席者

13人(男性9人,女性4人)中11人(男性8人,女性3人)の委員が出席

第4 議事

1 岡山家庭裁判所長あいさつ

2 家裁委員自己紹介

3 委員会の運営等について

(1) 委員長の選任

委員長である委員の解任(辞任)に伴い委員長の選任が行われ,委員長に岡山家庭裁判所長である委員が選任された。

なお,次のような意見が述べられた。

家裁委員会は,家庭裁判所の運営に関して,家庭裁判所の諮問に応ずるとともに,家庭裁判所に意見を述べることになっており,意見を述べる委員会の長が意見を受ける側の長と同じというのは適切でないという議論があり,今後は1号委員(学識経験者)に委員長になっていただくのが適当であると考えますが,これまできちんと運営されており,今回は反対しない。

(2) 副委員長の選任

従前の副委員長が引き続き選任された。

4 意見交換

(1) 家事事件の最近の動向,離婚時年金分割制度について,裁判所の担当者から説明があり,意見交換がなされた。

なお,意見交換では,次のような意見等が述べられた。

【家事事件の最近の動向について】

バブルの崩壊後くらいから,父親が家庭に関心を持ちはじめ,子供を育てたいという動きが出てきているような印象を持っている。

親権を親同士で譲り合うようなケースが増え,子供をどうするかという問題も行っている。

岡山県の場合,公立学校の受験の場合には,親権者の居住する地の学校でないと受験ができないので,親権者でない親と暮らしている子供の場合は,生活している地の公立学校を受験できないという問題がある。

例えば,親権者が病気である場合等,親権の決め方について,疑問に思うところもある。

【離婚時年金分割制度について】

裁判所からは,4月から6月までの離婚時年金分割の請求が概数で40件程度あったとの報告があったが,5月下旬に新聞に掲載された記事によると,社会保険庁には,全国で293件の年金分割の請求があり,その中で岡山県は6件であった。

(2) 「子供のある夫婦が離れて暮らすとき考えなければならないこと」のDVDビデオのドラマ部分及び面接交渉部分を除く解説部分の上映が行われた後,DVDビデオについて

での意見交換が行われた。

なお、意見交換では、次のような意見等が述べられた。

このDVDビデオは、当事者の状況等を考慮して、見せていただかないと、全然自分に当てはまらないものを見せられたという不信感を持たれかねないので、使い方には留意する必要がある。

親権をめぐる争いについて、言葉で語るよりも、映像の方が受ける印象が強いので、弁護士がついているような事件であっても見せていただきたい。

裁判所以外の相談機関でも活用ができればよいと思う。

このDVDビデオは離婚をさせないために使うものではないということを理解した上で活用していかねばならないと思う。

5 次回期日等

今回は、面接交渉をテーマとして開催されることとなった（期日未定）。